

1. < 施策の概要 >

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	事業部・産業振興課
基本計画	産業		
施策	農業	関連課	
方針・目標等	◆都市近郊農業の推進 ◆農地利用集積による農業経営の効率化 ◆地産地消の推進 ◆精華町産品が広く知られ販路が拡大		
実施内容	◆集落単位の中核的担い手の育成 ◆遊休農地の活用 ◆ブランド農産物の生産・供給体制の強化 ◆六次産業化の推進 ◆学校等への給食食材の提供 ◆直売所での販売促進		

2. < 指標の設定 >

①	重点	指標	単位	他団体比較		算式・引用等	
				団体名	実績/年度		
①	○	農産物直売所年間販売額	千円			産業振興課調べ	
②	○	観光いちご園などの入園者数	名			観光入込客統計	
③	○	学校給食への食材提供量	kg			産業振興課調べ	
④	○	農地の利用集積面積	ha			産業振興課調べ	
⑤	○	遊休荒廃農地面積	ha			産業振興課調べ	
		H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(実績)	H26(試算)	H27(試算)
①	目標	100,000	110,000	140,000	150,000	150,000	150,000
	実績	110,000	133,000	150,000	160,000		
②	目標	30,000	38,000	40,000	42,000	42,000	42,000
	実績	35,000	38,000	47,000	46,000		
③	目標	3,200	3,500	3,500	5,000	5,000	5,000
	実績	3,250	3,177	5,047	5,748		
④	目標	15.00	18.00	27.00	33.00	36.00	36.00
	実績	16.60	21.10	21.50	24.70		
⑤	目標	10.00	10.00	2.00	2.00	2.00	2.00
	実績	10.69	3.20	2.60	4.10		

3-1. < 指標から読み取れる成果と課題 >

・町内農産物の出荷奨励や地場流通促進に努めた結果、JA直売所2か所における販売額は1.6億円と売上を伸ばしたが、3か所の地域直売所は高齢化等のため減少傾向となっている。今後、農産物の供給確保と販路拡大に併せて新たな担い手確保を図る必要がある。・観光いちご園でのいちご狩りに加え、枝豆などの収穫体験農園を取組まれたことにより入園者は約46,000名であった。・生産者と地元消費者の交流として小学校、保育園等に対する食材を提供した。地元農家からの食材提供は増加しているが、高齢化が進んでおり、食材の安定供給に向けた体制強化の取組が必要である。・農地利用集積面積の増加など、農地の有効利用を図ることができた。

3-2. < 住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点 >

・既存施策を継続・充実させるとともに、独自施策による農業振興についても研究を進める必要がある。

4-1. <施策を構成する事業>

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
			H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(実績)	H26(予算)	H27(試算)
1	○	産業振興課	4,760	8,759	10,183	8,480	8,956	8,956
		農産物育成・販売推進事業	375	1,145	587	972	1,448	1,448
		一般事業 147	375	1,145	587	972	1,448	1,448
2	○	産業振興課	5,579	5,058	7,341	8,185	13,501	13,501
		地域担い手育成総合支援事業	1,976	2,206	2,479	4,481	9,797	9,797
		一般事業 149	1,976	2,106	479	631	897	897
3	○	産業振興課	1,583	2,231	10,228	10,666	11,436	10,667
		特産品開発推進支援事業	70	52	2,210	2,232	3,002	2,233
		一般事業 149	70	52	1,913	1,894	2,701	1,895
4	○	産業振興課	-	5,195	7,821	7,535	7,952	7,952
		戸別所得補償制度推進関連事業	-	1,610	2,565	2,475	2,892	2,892
		一般事業 149	-	0	0	0	0	0
5		産業振興課	17,957	18,746	19,547	18,507	18,604	19,261
		農業委員会活動費	4,774	4,725	5,356	4,846	4,943	5,600
		一般事業 145	3,256	3,441	5,346	4,839	4,923	5,580
6		産業振興課	2,020	1,930	1,926	3,521	3,538	3,538
		農業者年金業務委託事務費	111	165	140	128	145	145
		一般事業 145	0	0	0	0	0	0
7		産業振興課	3,398	3,846	4,044	2,432	2,500	5,330
		農地事務費	1,089	1,300	1,059	1,092	1,160	3,990
		一般事業 151	1,033	1,195	1,059	1,022	1,104	1,230
8		産業振興課	5,293	5,902	14,059	10,098	5,959	5,959
		土地改良施設等助成事業	4,739	4,816	12,167	9,039	4,900	4,900
		一般事業 151	4,739	4,816	12,167	9,039	4,900	4,900
9		産業振興課	6,622	5,286	5,439	5,155	5,185	5,185
		有害鳥獣捕獲事業	1,417	1,450	1,553	1,417	1,447	1,447
		一般事業 153	742	687	741	467	744	744
10		産業振興課	12,743	12,721	13,091	9,795	10,406	10,406
		農業総務事務費等7事業	3,651	3,824	3,822	3,559	4,107	4,107
		- -	2,592	2,770	2,657	2,396	2,988	2,988

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

・行政と生産者、農業団体などが一体となり、地域で積極的に取り組むことで転作目標面積を達成することができた。目標達成を維持するため、引き続き奨励作物の推進を図る必要がある。 ・ブランド認証制度を運用し、町内産農産物の安全・安心をPRした。地産地消や直売所等の農業活性化のため、今後も認証制度を推進していく必要がある。 ・農地の利用状況調査等を実施し、荒廃地の是正、不適正な農地利用の防止を図った。今後も農地の維持管理指導、違反転用の監視に努め、農地の適正利用を推進していく必要がある。 ・土地改良施設の保全を図るため、地元区等が実施する工事等に対して助成を行い、農業基盤の整備に努めた。

5. <施策の今後の方向性>

・都市近郊型農業の振興策として、地産地消の推進や交流型農業の促進を図る。
 ・生産から加工、販売までの六次産業化を目指した取り組みを継続していく。
 ・今後さらなる利用集積を図り、農業振興の活性化・効率化を図る。
 ・町内で生産される農産物をより安心・安全なものとして販売するため、ブランド認証制度を広めていく。